

福 議 委 号  
平成25年8月20日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会  
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、平成25年6月20日福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第140条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調 査 事 件	(3) 総合計画に係る提言(平成21年10月)の検証について				
調 査 期 間	平成25年7月30日				
出 席 委 員	委 員 長 副 委 員 長 委 員 〃 〃 〃		熊 野 茂 夫 川 村 明 雄 佐 藤 孝 男 滝 川 明 子 平 野 隆 雄 溝 部 幸 基		
欠 席 委 員	な し				
委 員 外 議 員	な し				
出 席 説 明 員	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 総 務 課 長 補 佐 総 務 課 係 長	佐 藤 盛 中 竹 盛 住 村	藤 下 川 島 吉 田 卓 泰 和 英 洋 也 弘 哲 俊 之 臣	財 務 課 長 保 健 福 祉 課 長 福 島 保 育 所 園 長 学 校 教 育 課 長 生 涯 学 習 課 長	本 庄 屋 藤 澤 田 部 工 金 飯 阿 誠 泰 子 雄 一 峰 富 憲
議 会 事 務 局 職 員	議 会 事 務 局 長 議 会 グ ル ー プ 次 長 議 会 グ ル ー プ 主 事		石 堂 一 志 前 田 勝 広 沢 田 元 気		

## **[委員会意見]**

### **調査事件 3 総合計画に係る提言（平成 21 年 10 月）の検証について （平成 25 年 7 月 30 日調査）**

本調査は、第 4 次総合計画後期実施計画策定に際し、同計画の基本目標並びに主要施策に対する議会提言を行い、平成 22 年 3 月に同計画を議決した経緯を踏まえ、行政との議決責任を分担するという観点から、基本目標並びに主要施策の取り組み状況や問題・課題を明らかにした上で、二元代表民主制の特性を活かし議会として計画の実行性を高める方策を検討するための調査である。

調査資料は、同計画のうち人材育成と行財政の運営に的を絞り、事前に本委員会が確認内容等を示し、行政の基本的な考え方及び実施状況等をまとめたものとなっている。

以下、調査結果の主な内容は次のとおりである。

#### **【項目別の意見】**

##### **① 速通信インフラ整備と防災行政無線について**

高速通信インフラ整備（光ファイバーを含む）の目的は、インターネットなどを利用した多様な行政サービスの提供である。昨年の調査では、光ファイバー関係整備の活用事業や財源対策等の全体像が分かる資料が示されなかったことから、具体的な議論ができなかったところである。また、町長は公約の一つに「福祉・教育・観光分野での ICT 活用」を掲げている。このような状況の中、本年に入り商工会青年部等が中心となり、民間事業者に対して光ファイバーの整備要望活動が行われ、福島地区と吉岡地区の一部を対象に 7 月 1 日よりインターネットサービスの利用が可能となっている。一方、総合計画では、平成 26 年度に光ケーブル敷設（20Km）事業として 1 億円を計画掲載している。当該事業の本来の目的は、全町民を対象とした多様な行政サービスの提供であり、その手段の一つとしてインターネットの活用を想定していると理解している。以上から、昨年と同じような意見になるが、早急に整備計画に向けた検討資料を整備し、議会に示していただきたい。

なお、民間事業者が進めているインターネットサービスの対象外地区のサービス拡充要望活動は積極的に展開していただきたい。

##### **② 幼保一元化について**

本年 4 月 1 日からスタートした認定こども園福島保育所は、議会においても昨年、調査特別委員会を設置し、2 回にわたり調査したところである。このときの論点は 8 項目あり、その一つが「こども園の総合的機能」であった。認定

こども園は就学前の子どもに幼児教育要領と保育所保育指針の目標が達成されるよう教育・保育を提供するものであることから、「所管課（住民生活課）と教育委員会は十分に協議し、円滑な運営に努めること及び町全体の幼児教育の視点を忘れずに取り組んでいくことも必要」との意見としたものである。しかし、こども園との連携を図るための定期的な懇談・研修の開催や幼児教育全体の調整についての教育長との意見交換において、こども園は町長所管の施設であり干渉できないことや幼児教育の視点に欠けるような発言があったことは極めて残念である。幼児期の教育は特に重要と考えており、当町にあってはこども園を拠点に行政は連携して取り組むことが必要と考える。行政は今一度、調査特別委員会意見の精査をしていただきたい。

なお、「認定こども園福島町保育管理運営に関する規則」第13条には、幼児教育の充実等のため教育委員会との連携を図ることが規定されていることを指摘しておく。

### ③ 地産地消による食育の推進について

引き続き、関係課及び生産者等と綿密に連携し学校給食における地産地消の普及に努めていただきたい。

### ④ 地域こども会の組織体制について

当町の地域子ども会組織は、平成25年度をもって解散することに決定されたことから、子どもと地域との繋がりが薄れることが心配されるので、生涯学習の中で子どもを対象とした事業を拡充し展開していただきたい。

### ⑤ 横綱の里づくりに適う人材育成について

幼児から小中高まで一貫した相撲普及のためには、専門知識・技能を持った指導者が不可欠と考える。しかし、その人材確保の難しさは理解するところであり、次年度以降の確保対策等に積極的に取り組んでいただきたい。

### ⑥ 町HPを活用した人材育成に繋がる情報発信について

町HPのトップページに町長個人のブログがリンクされているが、このブログには一般商品の広告が表示されることから、公的運用の中では好ましくないと考える。町長の考え方や発言を広く周知することは良い事であり、それはあくまでも町の管理下で行うべきものとするので、適切な運用に向けて検討を進めていただきたい。

### ⑦ 総合開発計画理の実現に向けた財政運営について

財政調整基金の管理については、国の今後の地方交付税を含む地方財政対

策等の動向に注視しつつ、目的基金の必要性について、引き続き検討を進めていただきたい。

### **【意見交換の結果】**

本委員会が町に確認を求めた 8 項目のうち、特に意見のあった 6 項目の内容は前述したとおりであるが、それぞれに課題等があることから、引き続き行政の積極的な取り組みに期待するものである。

なお、本調査は平成 23 年度から始めたものであり、本年度で終了するものである。